

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月26日
【ファンド名】	スター劣後債ファンド12-09（3年早期償還条項付）
【発行者名】	S B I アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 卓男
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【事務連絡者氏名】	中村 慎吾
【連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03-6229-0170
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

スター劣後債ファンド12-09（3年早期償還条項付）ファンドについて、繰上償還を行うこととなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【内容】

イ. 信託終了（繰上償還）の年月日

平成27年11月2日

ロ. 信託終了（繰上償還）に係る決定に至った理由

主要投資対象とする劣後債が平成27年9月28日に全て期限前償還されたため、当該ファンドも信託約款に基づき信託を終了するもの。

ハ. 信託終了（繰上償還）に係る決定に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

当該ファンドの知れている受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。

委託会社のホームページ（<http://www.sbi-am.co.jp/>）に繰上償還に関するお知らせを掲載します。